

1. 卒業するためには？	4-2	8. 1～4年までの必修ゼミとは？	4-16
1.1 修業年限・在学年限とは(学則第3条)	4-2	8.1 教養基礎演習(1年ゼミ)	4-16
1.2 卒業とは(学則第30条・第31条)	4-2	8.2 2年演習(ゼミ)	4-16
1.3 学納金(学費)について	4-2	8.3 2年以降のゼミ履修のためのスケジュール	4-17
2. 授業学期(セメスター)、単位、授業時間とは？	4-3	8.4 3年演習(ゼミ)	4-18
2.1 授業学期(セメスター)とは	4-3	8.5 4年演習(ゼミ)、卒業論文	4-19
2.2 配当年次とは	4-3	8.6 卒業論文について	4-19
2.3 単位制度とは	4-3	8.7 卒業論文提出時の注意事項	4-21
2.4 単位を修得するための条件とは	4-3	8.8 AA評価の卒論について	4-22
2.5 授業種類別の単位とは	4-3	9. 認定科目・検定科目・上限枠外科目とは？	4-23
2.6 授業時間とは	4-4	9.1 認定科目とは	4-23
2.7 集中授業とは	4-4	9.2 語学研修プログラム	4-23
2.8 オフィスアワーとは	4-4	9.3 検定科目とは	4-24
3. 履修登録(授業登録)とは？	4-5	9.4 上限枠外科目とは	4-25
3.1 履修登録の準備から登録確定まで	4-5	10. 留学・語学研修プログラムとは？	4-26
3.2 履修登録の注意点	4-6	協定校留学プログラムについて	4-26
4. 出席・欠席・遅刻、休講・補講について	4-7	11. FS、CSL、タイ国際ワークキャンプとは？	4-28
4.1 出席・欠席・遅刻について	4-7	11.1 フィールドスタディ(Field Study=FS)	4-28
4.2 欠席届について	4-7	とは	4-28
4.3 休講・補講について	4-8	11.2 CSL(Community Service	4-30
4.4 緊急事態発生時の授業・試験の取扱いについて	4-8	Learning=CSL)とは	4-30
5. 学期末試験の種類や注意事項とは？	4-10	11.3 タイ国際ワークキャンプとは	4-31
5.1 筆記試験とは	4-10	12. 休学・復学・再入学などするためには？	4-32
5.2 レポート試験とは	4-10		4-32
5.3 追試験とは	4-11		
5.4 再試験とは	4-12		
6. 成績評価の方法とは？	4-13		
6.1 成績評価の種類	4-13		
6.2 GPA制度とは	4-13		
6.3 成績通知とは	4-14		
7. 進級とは？	4-15		

1. 卒業するためには？

1.1 修業年限・在学年限とは(学則第3条)

本学を卒業するために必要な期間(修業年限)は、4年(通算8セメスター)と定められています。また、本学に在学できる期間(在学年限)は、休学期間を除き8年間(通算16セメスター)と定められています。

1.2 卒業とは学則(第30条・第31条)

本学に4年以上在学し、本学が卒業要件として定めている単位数を修得すると、卒業が認められ、学士の学位が授与されます。ただし、本人の申し出のもと一定の条件を満たしていると判断された場合は、早期卒業(3年半)が認められます。

【卒業要件とは】

次の3つの条件を満たした場合、恵泉女学園大学では卒業を認めます。

- ①休学期間を除いて、4年(8セメスター)以上在学すること。
- ②卒業に必要な単位数(卒業所要単位数)を修得すること。
- ③学納金(学費)が納められていること。

【9月卒業とは】

4年(8セメスター)以上在学し、5年目以降の春学期に卒業要件を満たした場合、9月卒業が可能です。9月卒業を希望する学生は、4月の履修登録時に教務課に申し出てください。

【早期卒業とは】

一定の条件を満たしていれば、3年半での卒業が認められます。手続き等については、教務課で確認してください。

1.3 学納金(学費)について

学納金は登録した銀行口座から引き落とされます。当該学期の学納金が未納の場合は、下記の通りとなります。

- ・履修登録不可
- ・学期末試験受験不可
- ・卒業不可

2. 授業学期(セメスター)、単位、授業時間とは?

2.1 授業学期(セメスター)とは

大学の授業は、1年間を春学期・秋学期の2期に分けて実施し、それぞれの期間を「セメスター」といいます。授業は原則として15週を1セメスター(1期)と設定し、完結します。

したがって1セメスター(1期)ごとに試験を実施し、その試験に合格すれば単位を得ることができます。

なお授業は、1セメスターから8セメスターまで開講されますが、開講科目表などについては、わかりやすくするために「配当年次」で示します。

2.2 配当年次とは

その科目を履修し、単位修得するのがのぞましい学年のことです。

例えば、下記の科目の場合、3年次の欄に○がついているため、「3年次に履修するのがよい科目」ということになります。

(例)	科目名	担当者	単位	日時	区分	定員	配当年次				備考
							1	2	3	4	
	心理女性学	大日向雅美	2	春 月2				○			

○がついていなくても、4年生は3年生より上の学年なので履修できます。

1, 2年生は、3年生より下の学年のため、履修できません。

2.3 単位制度とは

単位とは学修の量と質を測る基準で、1単位は45時間の学修を必要とする内容で構成することが標準とされています。授業科目の履修はすべて単位制で行います。単位制とは、各学科によって決められている所定の授業科目とその単位を修得することによって、卒業単位を満たしていく制度です。

2.4 単位を修得するための条件とは

単位を修得するためには、次の条件を満たしていることが必要です。

- 履修登録を行う(修得しなければいけない授業科目の登録を行う)。
- その授業科目の3分の2以上出席したと担当教員が判断する。
- その授業科目の試験に合格(点数:60点以上)する。(試験は必ずしも期末の試験とは限りません)

2.5 授業種類別の単位とは

あなたが履修する単位とは、教室での授業時間と自習時間を併せ、次のように考えられています。

- 講義科目 1単位: 授業1時間(45分)+自習時間(2時間)
- 実習科目 1単位: 授業2時間(90分)+自習時間(1時間)

したがって1セメスターあたりの教室での授業時間と単位、及び自習時間は、次のようになり、1単位を修得するために「45時間」の学修が必要となります。

	教室での授業時間	学生の自習時間	合計
講義科目	90分×15週(2単位)=30時間	4時間×15週=60時間	90時間
実習科目	90分×15週(1単位)=30時間	1時間×15週=15時間	45時間

本学における実習科目は、生活園芸 I や教養基礎演習などをさします。

2.6 授業時間とは

月・火・水・金曜日の授業は、次の時間で開講されます。

1時限	礼拝	2時限	昼休み	3時限	4時限	5時限
9:00～ 10:30	10:30～ 10:55	11:00～ 12:30	12:30～ 13:30	13:30～ 15:00	15:10～ 16:40	16:50～ 18:20

木曜日の授業のみ、次の時間で開講されます。

1時限	2時限	昼休み(多目的アワー)	3時限	4時限	5時限
9:00～ 10:30	10:40～ 12:10	12:10～13:40 (12:45～13:35)	13:40～ 15:10	15:20～ 16:50	17:00～ 18:30

2.7 集中授業とは

集中授業とは、通常の授業期間には実施せず、各学期通常授業終了後の日程で集中的に行う授業のことです。

通常の履修登録期間に登録します。

授業日程は学事日程の予定と変更になる場合があります。@Kのお知らせに注意してください。

2.8 オフィスアワーとは

オフィスアワーとは、学修上の相談などの学生訪問を受けるために教員が研究室を開放している時間のことです。

専任の先生方のオフィスアワーは、シラバス及び研究室前に掲示されています。

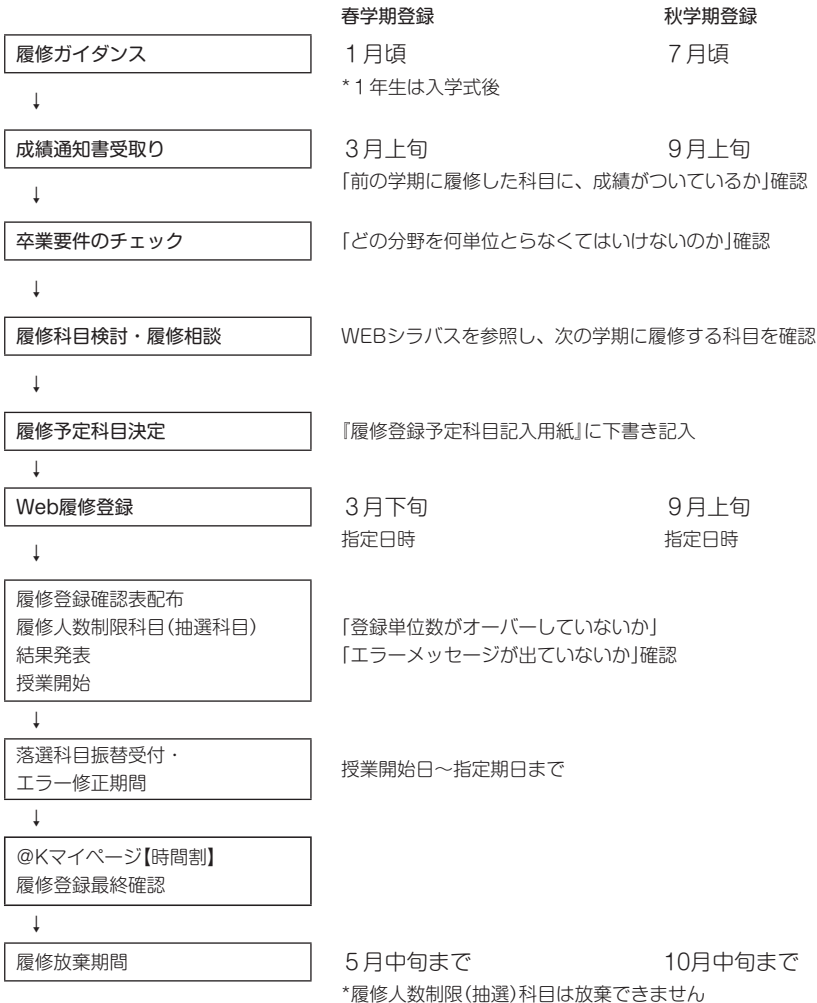
非常勤の先生方は、個別の研究室はありませんので、担当されている授業前後の時間(昼休みなどの休み時間)を利用して講師控室(B棟2階)を訪問するようにしてください。

オフィスアワーを利用して先生にご相談等をされる場合は、事前連絡のうえ訪問されることをお勧めします。

3. 履修登録（授業登録）とは？

- ※授業に出席するためには、「履修登録」する必要があります。
- ※春学期・秋学期それぞれに登録日程が決まっています。
- ※自分でWEB登録を行います。
- ※学納金(学費)が納められていないと、履修登録をすることはできません。

3.1 履修登録の準備から登録確定まで



3.2 履修登録の注意点

※履修登録は、本人の責任において行ってください。

※履修登録期間終了後の登録科目の単純な追加・変更は認められません。

①登録単位

それぞれの学期(セメスター)で登録できる単位数が決められています。

成績通知書の「次学期履修上限」欄に、登録できる単位数が記載されています。

1. 通常学生：上限20単位
2. 編入生：上限22単位
3. 上限解除の学生：前学期(セメスター)に10単位以上登録し、成績結果でGPA3.0以上となった場合は、次学期(セメスター)で26単位(編入生は28単位)まで登録できます。

②クラス指定科目

必修授業や事前にクラス分けがされている科目は、原則自動的に登録されています。

③履修人数制限科目(抽選科目)

授業実施上、履修人数を制限している科目です。

科目によっては、抽選する際に「学科」「学年」など優先順位のある場合があります。

抽選の当落結果は、履修登録確認表(時間割表)で確認してください。

※履修人数制限のない科目において、履修希望者が100名を超えた場合には、抽選をすることがあります。

当選したら……「履修変更」「放棄」をすることはできません。ただし、抽選人数に満たない場合のみ、「放棄」をすることができます。

落選したら……指定期間内に、落選した単位数分の別科目を振り替え登録することができます。

④上限枠外科目

決められた履修上限単位を超えて登録できる科目があります。

*4-23「認定科目・検定科目・上限枠外科目とは？」参照

⑤登録期間

WEB履修登録の日時が指定されています。

急引き・病気などでやむを得ず指定日時に履修登録ができない場合は、必ず事前に教務課へ連絡を入れてください。

⑥登録・エラー有無の確認

WEB履修登録はPCから履修登録を行ってください。そして、履修登録確定後は、必ず「時間割表」をその場で印刷・保存してください。

授業開始日にダウンロードできる「履修登録確認表」の内容を確認するために必要です。

⑦エラー修正期間

「履修登録確認表」にエラー表示がある場合は、この期間中に修正を行ってください。

エラーのある場合のみ、追加・変更・削除等の修正ができます。

期間内に手続きが行われなかった場合や手続きの不備等による不利益は、本人の責任となりますので、注意してください。

⑧最終時間割確認

エラー修正をして決定した時間割は、@Kのマイページ【時間割】に表示されます。

⑨履修放棄

履修確定後に、学修上の理由で履修科目の放棄を希望する場合は、放棄手続きをします。

放棄期間開始にあわせて所定用紙を配布しますので、担当教員に許可を得てから指定日までに提出してください。

抽選科目の放棄手続きはできません。

放棄科目はGPAに加算されませんし、成績証明書にも表示されません。

履修放棄をすると、該当学期の登録単位数自体が減りますので十分に注意してください。

4. 出席・欠席・遅刻、休講・補講について

4.1 出席・欠席・遅刻について

大学の授業の出席・欠席・遅刻は原則として本人の自己責任です。出席日数が不足した場合には、試験への受験資格が与えられず、不合格(単位を得られない)となりますので注意してください。

4.2 欠席届について

次のような理由で欠席する場合、本学所定の欠席届を教務課まで提出してください。(この場合、無断欠席の扱いとはなりません。またその他の理由では欠席届は提出できません。)なお、欠席届には本人と保証人の捺印が必要です。

①病気・けが 7日以上連続して欠席する場合のみ提出。診断書の添付が必要。

②忌引	忌引を証明するもの(会葬礼状など)を添付し、2週間以内に提出。	
	配偶者	連続して10日以内
	1 親等(父母・子)	連続して7日以内
	2 親等(祖父母・兄弟姉妹)	連続して3日以内
	3 親等(曾祖父母・伯父母・叔父母・甥姪)	1日

*交通機関の遅延によって遅刻・欠席した場合は、駅で「遅延証明書」をもらい、担当教員へ直接提出・報告してください。

学校保健安全法により、以下の感染症に感染した、又は感染の疑いがあると医師により診断された場合にはそれぞれに定められた期間を過ぎるまでは出席停止となります。

1. 診断、又は疑いがあると診断された場合と、出席停止期間終了後には、すみやかに教務課Googleフォームにて連絡してください。(フォームは教務課より@kでお知らせします)

	病名	出席停止期間
第1種	*2下記参照	治癒するまで
	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまで
第2種	百日咳	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身症状が良好になるまで
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退後2日を経過するまで
第3種	結核	感染のおそれがないと認められるまで
	*3下記参照	医師が感染のおそれがないと認めるまで

*2 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、SARS、鳥インフルエンザ(H5N1)、指定感染症

*3 コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の伝染病

新型コロナウイルス感染症の対応について

新型コロナウイルスは「学校において予防すべき感染症」のため、発熱等の体調不良により出校するか判断に迷った場合は、大学HP掲載の指定のフォーマットに従ってください。

4.3 休講・補講について

- ①授業担当教員のやむを得ない事情により、授業を休講することがあります。
- ②休講は授業担当教員からの申告により、@Kで連絡します。
- ③特別な休講日については、学事日程に掲載されています。
- ④休講となった場合、原則としてこれを補う補講(16週目の補講・試験・集中授業等)が行われます。
補講の日程は@Kでお知らせします。
- ⑤授業開始時刻から30分が経過しても授業が始まらない場合には、教務課に問い合わせ、指示を受けてください。

4.4 緊急事態発生時の授業・試験の取扱について

気象警報の発令や交通機関不通が生じた場合、授業(試験を含む)の取扱は下記の通りとします。各自、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道に注意し、下記の措置に添って判断してください。大学からは「@K」の画面上によって伝達します。

【交通機関不通の場合】

- ①対象となる交通機関(いずれか1社線が全面不通の場合)
 - ・小田急線小田原線+多摩線(新宿~新百合ヶ丘~唐木田)
 - ・京王線相模原線(新宿~橋本)
- ②運行状況と休講

状況	休講
午前6時に全面不通の場合	1、2限 休講
午前10時に全面不通の場合	3、4、5限 休講
午前10時以降に全面不通になった場合	不通になった時刻以降休講

【注意】路線の一部不通の場合は、上記の範囲に含みません。

【気象警報発令の場合】

以下の情報を参考にし、最終判断は大学から「@K」の画面上によって伝達します。

- ①対象地区：気象庁の予報区分「東京地方多摩南部」に、以下のいずれかの警報が出された場合

警報：暴風警報と大雨警報が同時 暴風警報と洪水警報が同時
大雨警報と洪水警報が同時 大雪警報 暴風雪警報
- ②警報状況と休講

状況	休講
午前6時に警報発令中の場合	1、2限 休講
午前10時に警報発令中の場合	3、4、5限 休講
午前10時以降に警報が発令された場合	発令になった時刻以降休講

【注意】該当地区以外で警報が出ていても対象にはなりません。

③台風接近等の状況により、午後9時に翌日の休講を大学が判断し、「@K」の画面上によって伝達する場合があります。

【その他 緊急の場合】

- ・上記以外でも授業を行うことが困難、あるいは危険であると大学が判断した場合は、休講とすることがあります。その場合も、「@K」の画面上によって伝達します。

【その他の注意】

- ・上記の休講に対する補講及び振替の試験日は追って伝達します。
- ・授業以外の行事(ガイダンス等)や、大学の科目外の試験(TOEIC団体受験等)については、上記に該当しない場合があります。各々の担当者及び担当部署からの指示を「@K」で確認してください。
- ・交通機関の運転が再開されても混乱が生じていることがあります。
登校には安全を心がけてください。

5. 学期末試験の種類や注意事項とは？

本学では、定期試験期間を設けていません。学期末試験は、担当教員の判断により、授業時間内などに実施されます。また、成績評価方法は、科目の特性や授業方法等により、試験、レポート、平常点(出席状況・学習態度・授業中に行われる小テスト等)など多岐にわたっていますので、各科目のシラバスや、授業で確認してください。

5.1 筆記試験とは

筆記試験は授業時間内に行われます。試験時間は原則60分です。

担当教員から指示がある科目のみ、Webシラバス内の試験レポート情報ページにて試験日等についての案内があります。

試験の詳細や不明な点は、担当教員に直接確認してください。

【受験資格】

あなたが次のいずれかに該当した場合には、試験を受験することができません。

- ①履修登録がされていない場合
- ②授業時間の3分の2以上の出席が認められず、担当教員が受験資格喪失と決定した場合
- ③学納金未納の場合

【受験上の注意】

- ①学生証を持参し、机の上に置くこと。(学生証を持参しないと受験できません。学生証を忘れた場合は、学生課で「仮学生証」の交付を受けてください。手数料：200円)
- ②持ち込みを許可された資料および筆記用具以外は、机の上に置かないこと。
- ③試験開始後20分以上遅刻した場合には受験できません。また試験開始後30分を過ぎてから退室ができます。
- ④携帯電話等の電源は必ず切ること。時計の代わりに使用することも認められません。
- ⑤不正行為と疑われることはしないこと。

【不正行為について】

試験(レポートを含む)において不正行為を行った場合、学則により処分(訓告・停学・退学)されます。この場合、当該科目の成績は不合格(F)となり、原則当該学期の全履修科目の成績についても不合格(F)となります。

5.2 レポート試験とは

科目の担当教員の判断により、筆記試験に替えてレポート試験が行われることがあります。

担当教員から指示がある科目のみ、Webシラバス内の試験レポート情報ページにて課題・提出期限等についての案内があります。

レポートの詳細や不明な点は、担当教員に直接確認してください。

【提出上の注意】

- ①レポート試験は、筆記試験と同様に扱われるため、提出後の内容変更や提出期限後の提出は認められません。(提出期限を守らなかった場合、試験を「放棄」したものとみなされますので注意してください。)また、大学のパソコン教室等を利用してレポートを作成する際に、パソコンの各種トラブルによって提出が遅れた場合も認められません。レポートの作成・提出は、十分余裕を持って行ってください。

- ②教務課へ提出するレポートは、必ず指定の表紙を付けてください。
- ③教務課では教員の住所・電話番号等の問い合わせには応じられません。

【提出期限・提出先】

担当教員の指示に従ってください。

5.3 追試験とは

試験実施日(またはレポート提出日)に、やむを得ない理由で受験(またはレポート提出)できなかった場合、追試験を許可することがあります。ただし、事前に担当教員より追試験の指示があった科目が対象です。

【追試験の受験資格】

追試験の受験資格は次のとおりです。また次の証明書類等が必要となります。

理由	証明書類	追試験料(1科目)
病気・けが	医師の診断書	2,000円
忌引(三親等まで)	会葬礼状等	—
交通機関の遅延等	交通機関の遅延証明書等	—

※一般的な就職活動はやむを得ない理由に該当しません。

【手続の方法】

①筆記試験

試験の当日中に教務課に申し出て、当該科目の試験終了後5日以内に証明書類を添付の上、「追試験願」を提出して、追試験料を納入してください。

②レポート

提出締切日の当日中に教務課に申し出て、当該科目の提出締切後5日以内に証明書類を添付の上、「追試験願」を提出して、追試験料を納入してください。同時に完成した状態のレポートを提出してください。

【追試験日等】

学事日程を参照してください。詳細は手続時に指示します。

【成績評価の減点について】

成績は原則として2割減点されます。

5.4 再試験とは

卒業年次生が学期末試験を受験して不合格となり、卒業要件単位が不足してしまった場合、再試験を許可することがあります。

ただし、出席状況等により許可されないことがあります。また再試験を実施しない科目もあります。

【受験資格】

再試験合格により不足単位が満たされ、「卒業」が可能となる場合に資格があります。

ただし、卒業延期者で、再試験合格により卒業所要単位を104単位以上修得可能な場合、受験を許可することがあります。

【受験上の制限】

- ①再試験受験は、年間12単位以内に限りです。
- ②不足している卒業所要単位数を超えて受験することはできません。

【再試験対象者発表・手続方法】

8月下旬及び2月下旬に教務課から連絡します。再試験対象者で受験を希望する人は、指定期間内に「再試験願」を教務課に提出して、再試験料(1科目につき5,000円)を納入してください。

【再試験日等】

学事日程を参照してください。詳細は手続時に指示します。

【成績評価について】

再試験を受験しても、必ず合格の判定を得られるとは限りません。
再試験の成績は、可(C)または不可(F)です。

【再試験結果】

個別の問い合わせにはお答えできません。
卒業者発表にてご確認ください。

【卒業期日】

再試験合格者の卒業期日は、当該学期卒業者と同様となります。

6. 成績評価の方法とは？

6.1 成績評価の種類

本学では、次のとおり成績評価をします。

評点	評価	Grade Point	判定
100～90点	A A	4	合格
89～80点	A	3	
79～70点	B	2	
69～60点	C	1	
59点以下	F	0	不合格
認定科目	P	—	合格
保留(未評価)	I	—	—

① 不合格科目の再履修について

不合格となった科目の単位を修得するためには、翌学期又は翌年度以降に再履修をしてください。しかし一度合格し、単位を修得した科目は、担当教員が変わっても再履修することはできません。

② 成績証明書の記載について

「成績証明書」には、単位を修得した科目のみ記載されます。また評価は優(AA及びA)、良(B)、可(C)、合格(P)で表記します。

6.2 GPA制度とは

本学では、学生個々の学修達成度の評価法として、GPA (Grade Point Average)を導入しています。GPAは、AA～Fをそれぞれ4・3・2・1・0の成績値(Grade Point)に置きかえて算出した「成績の平均値」です。GPAによって学期ごとの学修達成度をより明確に示すことで、学生の意欲的な学修をさらに促すことを期待しています。

また、GPAは学内での各種選考の基準になることもあるので、自分のGPAを常に意識して履修計画を立ててください。

【GPAの算出方法について】

【GPAの算出方法について】※小数点第3位以下切り捨て

$$\text{GPA} = \frac{(4 \times \text{AAの修得単位数} + 3 \times \text{Aの修得単位数} + 2 \times \text{Bの修得単位数} + 1 \times \text{Cの修得単位数})}{\text{総履修登録単位数 (Fの単位数を含む)}}$$

※1 「P(単位認定科目)」・「I(保留)」は計算式に含まない。

※2 GPAは次のとおり成績通知書及び成績証明書に記載します。

成績通知書・・・学期GPA、通算GPA 成績証明書・・・通算GPA(英文証明書のみ)

履修登録単位数が10単位未満の場合は学期GPAは表示されませんが、通算GPAには算入されます。

【履修登録単位数の上限解除について】

前学期の履修登録単位数が10単位以上で、学期GPAが3.0以上の場合は、翌学期履修登録単位数の上限が解除され、26単位(編入生は28単位)まで履修登録できます。

6.3 成績通知とは

学期ごとの成績は「成績通知書」にてお知らせします。成績通知書は@Kを通じてWEBで確認できます。必ず単位を修得した科目を確認し、翌学期の履修登録の参考としてください。

※成績通知書は指定された期間にダウンロードし、大切に保管してください。

※保証人へは成績通知書を郵送します。なお学費未納の場合は本人の閲覧・保証人への郵送は行われません。

春学期成績	9月初旬に通知
秋学期成績(学年末成績)	3月初旬に通知 卒業生には卒業時に配布

成績通知書(見本)

成績通知書

所属		
学籍番号		学年 4年
氏名		
生年月日		性別 女
在籍期間	2017年 4月 1日	入学 卒業見込

G P A		
春期		通算
0.00		2.35

科目名	単位	修得			科目名	単位	修得		
		評価	年度	学期			評価	年度	学期
◇ 共通科目 ◇					女性労働論	2	B	2019	秋期
◆ 共通基礎 ◆					認定単位—学科専門全域科目	2	A	2018	秋期
キリスト教入門Ⅰ	2	B	2017	春期	認定単位—学科専門全域科目	2	A	2018	秋期
キリスト教入門Ⅱ	2	C	2017	秋期	◆ 専門ゼミA ◆				
平和研究入門Ⅰ	2	B	2017	春期	学科基礎演習Ⅰ	2	A	2018	春期
平和研究入門Ⅱ	2	B	2017	秋期	学科基礎演習Ⅱ	2	C	2018	秋期
生活圏Ⅰ(春)	1	AA	2017	春期	◆ 専門応用 ◆				
生活圏Ⅰ(秋)	1	B	2017	秋期	グローバルセッションと社会	2	B	2019	秋期
教養基礎演習Ⅰ	1	A	2017	春期	現代経済政策	2	B	2020	春期
教養基礎演習Ⅱ	1	B	2018	秋期	平和学特講Ⅱ	2	AA	2020	春期
生涯職業力stepⅤ	1	F	2019	春期	社会開講論	2	AA	2019	秋期
生涯職業力stepⅥ	1	P	2019	秋期	国際ボランティア論	2	A	2019	春期
生涯職業力stepⅦ	1	AA	2020	春期	国際ボランティア組織論	2	AA	2019	秋期
◆ 共通教養「キリスト教」 ◆					平和構築実践論	2	AA	2019	秋期
聖書学Ⅰ(旧約聖書)	2	F	2018	秋期	◆ 専門ゼミB ◆				
キリスト教音楽	2	B	2018	春期	学科コース専門演習Ⅰ(IS)	2	AA	2019	春期
現代社会とキリスト教	2	A	2019	春期	学科コース専門演習Ⅱ(IS)	2	AA	2019	秋期
◆ 共通教養「園芸と生活」 ◆					◆ 専門ゼミC ◆				
農と園芸	2	B	2018	春期	卒業論文演習Ⅰ	2	AA	2020	春期
広性と健康	2	C	2018	春期	◆ 専門全域 ◆				
音楽(教養)	1	I	2017	春期	フィールドスタディⅠ入門(イ・オ・ジ)	2	A	2018	秋期
◆ 共通教養「平和と社会」 ◆					フィールドスタディⅠ入門(南米)	2	C	2018	春期
社会福祉入門	2	B	2017	春期	フィールドスタディⅠ(イ・オ・ジ)	2	AA	2019	春期
経済学概論	2	B	2018	春期	フィールドスタディⅠ(南米)	2	A	2018	春期
政治学概論	2	B	2018	春期	フィールドスタディⅠVI(イ・オ・ジ)	2	AA	2019	春期
◆ 共通キャリア「キャリアデザイン」 ◆									
キャリアデザインⅠ	1	A	2018	春期					
キャリアデザインⅡ	1	B	2018	秋期					
◆ 共通キャリア「キャリアスキル」 ◆									
情報科学基礎Ⅰ	1	AA	2017	春期					
情報科学基礎Ⅱ	1	A	2017	秋期					
キャリア力Ⅰ	1	A	2017	秋期					
子どもと健康	2	A	2019	春期					
地方自治論Ⅰ	2	B	2018	秋期					
社会保険論	2	AA	2019	春期					

分野区分	共通科目	基礎必修	キリスト教園芸と生活	平和と社会	キャリアデザイン	キャリアスキル	英語	語学A	語学B(自由選択)	共通合計	学部専門	専門科目	
要件	12	4	4	4	2	4	6	8	4	48	48	10	
有効	12	4	4	4	2	4	6	8	4	48	48	10	
分野区分	専門基礎	専門ゼミA	専門応用	専門ゼミB	専門ゼミC	卒業論文	専門全域	専門科目計	自由選択科目	卒業所要単位数	教職単位	その他(学部)	総合計
要件	12	4	14	4	4	4	14	56	10	124		48	115
有効	12	4	14	4	2	12	48	9	115				115

7. 進級とは？

一定条件を満たさないと3年生には進級できず、4年間で卒業することができなくなります。
このような条件を設けているのは、3年生から専門の学びを深めていくために、1～2年生のうちに必要な基礎力を得ていることを前提としているためです。

[条件]

在学期間が2年以上であること。

原則1年次の必修科目が全て修得できていること。

2年生秋学期終了時点での卒業所要単位が44単位以上であること。

学費が納入されていること、あるいは納入に関する手続きをしていること。

8. 1～4年までの必修ゼミとは？

本学では、各学年で、必ず履修しなければならない「必修ゼミ」があります。

1年生の教養基礎演習にはじまり、2年生からは学科の専門ゼミを履修し、4年生で書き上げる卒業論文へとつながっていきます。

8.1 教養基礎演習(1年ゼミ)

15～20人程度の小さなグループで、専任教員が指導を行う「ゼミ」です。

比較的理解しやすい論文等を読み、学術的表現に慣れながら、これから専門分野を学んでいくためにも必要な基礎的な方法論、論理的な思考力、的確な表現力を養うことを目的としています。

☆注意事項

- ①春学期は自分の所属学科の先生のクラスから選択すること。
秋学期は学部学科に関わらず、選択することが可能。
- ②春学期と秋学期で異なる先生のクラスを選択すること。
- ③選択するときには、WEBシラバス等で授業内容を確認すること。
- ④履修クラスの希望を事前に登録すること。
ただし、1つのクラスに希望が集中する場合には抽選を行うため、第2希望以下のクラスになる可能性がある。

8.2 2年演習(ゼミ)

<登録の流れ>

2年ゼミガイダンス出席 → 希望登録 → 決定ゼミ発表

☆注意事項

- ①春学期は自分の所属学科の先生のクラスから選択すること。
秋学期は学部学科に関わらず、選択することが可能。
- ②秋学期に所属学科以外の教員を選択するには、1年秋学期修了時までの必修科目をすべて修得していることが要件となります。
- ③春学期と秋学期で異なる先生のクラスを選択すること。
- ④選択するときには、WEBシラバス等で授業内容を確認すること。
- ⑤履修クラスの希望を事前に登録すること。
ただし、1つのクラスに希望が集中する場合には抽選を行うため、第2希望以下のクラスになる可能性がある。

2020年度以前入学生

	学科	分野	春学期科目名	秋学期科目名	Wゼミ	春秋教員
人文学部	日本語日本文化	日本語、日本文学、 日本文化史	専門基礎演習Ⅰ	専門基礎演習Ⅱ	不可	別教員
	英語コミュニケーション	英語表現、英語教育				
人間社会学部	国際社会	国際関係、地域研究、 国際協力、国際社会	専門基礎演習Ⅰ	専門基礎演習Ⅱ	不可	
	社会園芸	人間形成、園芸文化				

2021年度以降入学生

	学科	春学期科目名	秋学期科目名	Wゼミ	春秋教員
人文学部	日本語日本文化	専門基礎演習Ⅰ	専門基礎演習Ⅱ	不可	別教員
	英語コミュニケーション				
人間社会学部	国際社会				
	社会園芸				

8.3 2年以降のゼミ履修のためのスケジュール

3年ゼミ		4年ゼミ・卒業論文	
2年秋学期	シラバス発表 教員の説明会へ参加 希望登録を提出→発表	3年秋学期	卒論のテーマ等について 教員と相談を始める
3年春学期	履修登録	4年春学期	履修登録、6月に仮題目提出
3年秋学期	履修登録	4年秋学期	卒業論文の履修登録、11月本題目提出
		4年12月～1月	論文提出・口述試験(各年度の学事日程を確認のこと)

8.4 3年演習(ゼミ)

<登録の流れ>

3年ゼミガイダンス出席 → 教員研究室訪問 → 希望登録 → 決定ゼミ発表

☆注意事項

希望登録を事前に提出するが、1つのクラスに希望が集中する場合には抽選(志望理由等を考慮)・振分けを行うため、第2希望以下のクラスになる可能性もある。

2020年度以前入学生

	学科	学科コース名(※1)	多文化コース名(※2)	春学期科目名	秋学期科目名
人文学部	日本語日本文化	日本語・日本語教育、 日本文学・文化	歴史・文化 メディア・社会 地域貢献	学科コース専門演習Ⅰ/ 多文化コース専門演習Ⅰ	学科コース専門演習Ⅱ/ 多文化コース専門演習Ⅱ
	英語コミュニケーション	英語教育、英語文化			
人間社会学部	国際社会	国際関係、地域研究			
	社会園芸	園芸文化、心理			

※1 各所属学科の学生のみ選択可

※2 所属学科に関係なく全学科の学生が選択可

★教員によっては学科コースおよび多文化コースの両方のゼミを担当するため、どちらのコースのゼミを希望するのを選択

★いずれの学部でも原則、ひとつのゼミを履修すること。ただし、2年次春までの通算GPA3.0以上の学生でどうしてもWゼミを希望する場合はゼミ担当教員とよく相談のうえ、認められれば履修可能となる。また、3年ゼミ登録時に必ず主とするゼミを選択しなければならない。4年次は主担当教員のゼミのみを登録し、卒業論文の指導を受けること。

2019年度より、演習(ゼミ)に加え、生涯就業力STEP V・VIの授業を履修することが必要になる。

2021年度以降入学生

	学科	春学期科目名	秋学期科目名
人文学部	日本語日本文化	専門演習Ⅰ または 専門演習Ⅰ(多文化オープン)	専門演習Ⅱ または 専門演習Ⅱ(多文化オープン)
	英語コミュニケーション		
人間社会学部	国際社会		
	社会園芸		

多文化オープンコースとは？

所属する学科の専門領域を超えて領域横断的・学際的な卒業研究を目指す学生の主体的な学びを応援するために、リベラルアーツ教育を基礎とする本学の専門教育課程に設置された教育システムです。

3年進級時に、所属の学部・学科の枠を越えて他学部他学科の教員のゼミ(多文化オープンゼミ)を選択することができます。2年次までの自学科での専門基礎の学びをさらに他分野他領域へとつなぎ広げて、幅広い複眼的な視野と知識とともに培う豊かな想像力と発想力で、自分らしい、自由で創造的学びを実現できます。

1・2年次のうちから、自学科での専門基礎の学びを土台にしつつ、3年次以降の卒業研究テーマへの興味・関心を探究するために、関連領域の基礎科目を積極的に学び、自らの視野と可能性を広げていくことが大切です。

【多文化オープンコースに進むための要件】

3年進級時に多文化オープンコースに進むためには、2年春学期修了時までの必修科目をすべて修得していることが要件となります。

8.5 4年演習(ゼミ)、卒業論文

<登録の流れ>

3年ゼミと同一教員で自動登録

4年演習(ゼミ)に加え、生涯就業力STEP VIIの授業を履修することが必要になる。

	学科	春学期科目名	秋学期科目名
人文学部	日本語日本文化	卒業論文演習 I	卒業論文演習 II + 卒業論文(4単位)
	英語コミュニケーション		
人間社会学部	国際社会		
	社会園芸		

8.6 卒業論文について

4年秋学期に卒業論文を履修・修得します。

学科	JL	EC	IS	PH
卒業論文 (4単位)	全学科共通 テーマを決めて論文執筆			
	○論文梗概 和文 800 字程度 (原稿用紙 2 枚程度) 英文 300 ~ 500 words (A4 ダブルスペース 1 枚)			
	○本文 (20,000 字以上) 和文の場合 40 字 × 20 行 × 25 枚以上 英文の場合 ダブルスペース 20 枚 ~ 30 枚 (いずれも目次・文献目録・資料等は枚数に含めない)			
	日本文学・文化コースのみ			
	●文芸創作またはマンガの創作 <ul style="list-style-type: none"> ・文芸創作: 担当教員の指導を受けた上で、一定の水準を満たした 20,000 字以上の作品 (小説・詩・戯曲など) を仕上げる。また、「卒業論文」同様、約 800 字の「梗概」が必要。 ・マンガ・イラスト・絵本創作: 担当教員の指導を受けた上で、一定の水準を満たした 25 枚以上の作品を仕上げる。マンガの場合は、A4 用紙 1 枚にマンガ雑誌見開き 1 枚分を収める。イラストの場合は A4 用紙 25 枚以上、絵本の場合は文章と絵を合わせて 25 枚以上。いずれも作品のあとに制作ノートを付ける。この場合も「卒業論文」同様、約 800 字の「梗概」が必要。 <u>指導教員によって指導範囲が異なるため、よく確認すること。</u>	なし		
	メディア・社会コースのみ			
	●映像作品など <ul style="list-style-type: none"> ○自作解説文 和文・英文とも卒論に準ずる。必要に応じて指導教員の指示に従うこと ○卒業制作本体 指導教員の指示に従い、用紙・提出方法などを決定。 <映像作品> 10 ~ 30 分程度 <ルポルターージュ> 400 字詰め 30 枚前後または 12000 字前後 <オーラルヒストリー調査の成果物> 400 字詰め 50 ~ 100 枚程度 <メディア作品・メディアアート作品、個人誌など> 内容にふさわしい分量と表現形式。分量・内容・提出方法等については指導教員の指示に従うこと いずれも指導教員によって、指導範囲が異なるためどのような制作物の指導が可能かをよく確認すること 			

8.7 卒業論文提出時の注意事項

- ※卒業論文の体裁・書式等については担当教員の指導に従い執筆すること。
- ※@Kに一般的な書式例として「論文の提出形式、論文の書き方」についての資料を掲載予定(6月・仮題目提出時期、11月・本題目提出時期)。

【卒業論文の体裁】

- ・用紙：A 4 白紙(和文手書きの場合：A4原稿用紙)
- ・本文枚数：和文……………40字×20行×25枚以上
英文……………ダブルスペース 20枚~30枚
和文原稿用紙……………50枚以上
- ・筆記具：黒または濃い青のボールペンまたは万年筆
- ・表紙：黒堅表紙を用い、所定の提出票を貼付する
- ・提出：2種類 ※正本1部・別冊1部(扉・梗概・目次の3点のみを綴じたもの)

【提出について】

卒業論文は以下①正本 ②別冊の2種類を提出。

①正本

- ・本紙は、黒堅表紙(学内三省堂書店でも販売)を用い、2穴で綴じずする。
- ・黒堅おもて表紙に、題目等必要事項を記入した提出票を貼る(下記参照)。
- ・綴じる順番…上から黒堅表紙・梗概・扉・目次・本文・注・付録・参考文献目録
※注が本文中にある場合は、文末は付録(あれば)、参考文献目録のみで可。
※提出するものとは別に、コピーを1部作成し手元に残すこと。

②別冊 (口述試験で副査教員が用いるもの)

- ・正本の「扉・梗概・目次」をとめたもの(正本とは順番が違うので注意)。
- ・小説、ルポルタージュ等の場合は、あらすじや概要を「梗概」として提出する。

①正本

縦書き



横書き

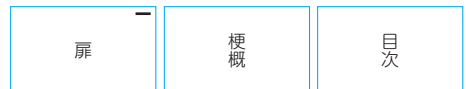


②別冊

正本の「扉・梗概・目次」のコピー
3枚重ねて左上をホチキス止め(横書き)



3枚重ねて右上をホチキス止め(縦書き)



- ※「提出票」(シール)・・・卒論提出日のおおよそ1週間程度前から配布
 - ・「提出票」(シール)の配布は“1人1枚”のため、書き損じのないように注意すること。
 - ・必要事項を記入し、黒壺表紙に貼る。
 - ・提出票の控えは、必ず当日持参し、受付日付印を押してもらうこと。
 - ・題目は本題目として提出した題目と同じであること(本題目を忘れることのないよう、必ず手元に控えておくこと)。

【提出の注意】

- ・提出日時に遅れた場合は受理されない。
- ・本人が直接持参すること。郵送は受け付けない。

8.8 AA評価の卒論について

AA評価の卒業論文は、以下のように図書館に保存の上、利用されます。ご了承ください。

- ・図書館で受入・製本し、閲覧に供します。
- ・複写される場合があります。

※なお、上記利用は恵泉女学園大学図書館内に限られます。

9. 認定科目・検定科目・上限枠外科目とは？

9.1 認定科目とは

認定科目とは、他大学・研究機関等で一定期間勉強し、所定の成績を得た者、あるいは相応の学力があると認められた者が申請した場合、単位を認定する科目です。

教授会において認定が許可され、卒業要件に含まれます。

成績通知書には「P」と表示されGPAには算入されません。

科目名	内容	登録時期	単位数
社会園芸応用実践 I			
子育て支援実践 I			
短期外国語現地実習 I・II・III・IV 外国語現地実習 I・II・III・IV・V・VI など	本学の海外語学研修または協定留学に参加し、大学、又は語学学校で一定期間学び、所定の成績を得たものが申告します。	翌学期	各2単位
体育(救急法)	日本赤十字社の各支部が実施する学外での「救急員養成講習」を受け、認定証の交付を受けた者が申告します。登録の後、「認定証」コピーを教務課へ提出します。	取得後、 翌学期に登録	1単位

* 日本赤十字社：(例)東京支部・救護課講習係 03-5273-6746

各支部の講習予定、申し込み方法は、日本赤十字社のホームページから見るすることができます。

<https://www.jrc.or.jp/>

* 翌 Semester に登録する科目は、4年次の最終学期に受講した場合は単位認定できません。

9.2 語学研修プログラム

* プログラム詳細は、各プログラム開始の3～4ヶ月前に行われる説明会でお知らせします。

下記プログラムに変更・追加が出ることがありますので@K【海外研修情報】に注意して下さい。

* プログラム実施は、社会情勢により中止することがあります。

科目名	研修名	実施場所
短期外国語現地実習 I～IV	中国語学研修	中国(延辺・延辺大学)
	中国語学・文化研修	中国(上海・杉達学院大学)
	オーストラリア語学研修	オーストラリア(オーストラリアンカトリック大学)
	韓国語学研修	韓国(ソウル・聖公会大学)
		韓国(ソウル・梨花女子大)
	カナダ語学研修	カナダ(ヴィクトリア大学)
	フィリピン英語研修	フィリピン(サン・アグスティン大学)
チチェスターカレッジ研修	イギリス(チチェスターカレッジ)※	

※チチェスターカレッジ研修に参加したECの学生は、英語現地実習 I～II の科目として認定されます(2020年度以前入学学生のみ対象)。

9.3 検定科目とは

検定科目とは、授業に出席して単位を修得するか、もしくは、一定の機関が行う資格検定試験に合格すれば、単位を認定することができる科目です。下記の科目を対象としています。

- * 履修登録をし、授業に出席するか、資格取得をするかを選べます。
- * 履修登録をし、その学期の授業終了時点で資格取得を証明するもの(合格証、認定証など)のコピーを教務課に提出します。
- * 共通語学科目の検定を認めるのは、母国語ではない者に限ります。

区分	単位	科目 (20年度以前カリ) / (21年度以降カリ)	登録科目名 (21年度以降カリキュラム)	認定される取得資格
(2020年度以前入学生) 共通語学科目 (語学B)	2	語学B分野認定 / ステップアップ語学Ⅰ	ステップアップ語学Ⅰ (認定)	・実用英語技能検定準1級
	2	独語応用 / ステップアップ語学Ⅰ	ステップアップ語学Ⅰ (認定)	・ドイツ語技能検定4級
(2021年度以降入学生) 共通生涯就業力 (キャリアスキル)	2	仏語応用 / ステップアップ語学Ⅰ	ステップアップ語学Ⅰ (仏語) ステップアップ語学Ⅰ (認定)	・実用フランス語技能検定4級
	2	中国語応用 / ステップアップ語学Ⅰ	ステップアップ語学Ⅰ (中国語) ステップアップ語学Ⅰ (認定)	・中国語検定試験4級
	2	韓国語応用 / ステップアップ語学Ⅰ	ステップアップ語学Ⅰ (韓国語) ステップアップ語学Ⅰ (認定)	・ハングル能力検定4級
	2	イタリア語応用 / ステップアップ語学Ⅰ	ステップアップ語学Ⅰ (認定)	・実用イタリア語検定試験4級
	2	スペイン語応用 / ステップアップ語学Ⅰ	ステップアップ語学Ⅰ (スペイン語) ステップアップ語学Ⅰ (認定)	・スペイン語技能検定試験5級
	2	タイ語応用 / ステップアップ語学Ⅰ	ステップアップ語学Ⅰ (タイ語) ステップアップ語学Ⅰ (認定)	・実用タイ語検定試験5級
	2	インドネシア語応用 / ステップアップ語学Ⅰ	ステップアップ語学Ⅰ (認定)	・インドネシア語技能検定E級
	(2020年度以前入学生) キャリアデザイン (2021年度以降入学生) 共通生涯就業力	2	TOEIC470点 / ステップアップ語学Ⅱ～Ⅳ	ステップアップ語学Ⅱ～Ⅳ (認定)
2		TOEIC550点 / ステップアップ語学Ⅱ～Ⅳ	ステップアップ語学Ⅱ～Ⅳ (認定)	・TOEIC 550点取得
2		TOEFL iBT61 / PBT500 / ステップアップ語学Ⅱ～Ⅳ	ステップアップ語学Ⅱ～Ⅳ (認定)	・TOEFL スコア61点以上取得
1 ※		キャリア認定科目 (キャリア認定科目 (N1・BJT))		・日本語能力試験(N1) / BJT, J1以上(530点以上)
2 ※		秘書検定講座2級		・秘書検定2級
2 ※		秘書検定講座準1級		・秘書検定準1級
2 ※		ステップアップキャリアスキルⅠ～Ⅳ	ステップアップキャリアスキルⅠ～Ⅳ (認定)	1資格につき1科目 ・MOS ・IT/VSサポート ・日本語能力試験(N1) / BJT, J1以上(530点以上) ・日商PC3級以上 ・日商簿記3級以上 ・世界遺産検定3級以上 ・漢字検定2級以上 ・秘書検定2級 ・秘書検定準1級

* 2023年春学期特別プログラム科目「ステップアップキャリアスキルⅣ (桃井先生)」

※ 2020年度以前カリキュラム

※※ 2021年度以降カリキュラム

(語学検定の主な問い合わせ先)

(公財)日本英語検定協会

独検事務局

(公財)フランス語教育振興協会 仏検事務局

HSK日本実施委員会(中国政府公認中国語資格)

(一財)日本中国語検定協会

(特非)ハングル能力検定協会

(特非)イタリア語検定協会

(公財)日本スペイン協会

(特非)日本タイ語検定協会

日本インドネシア語検定協会

(一財)国際ビジネスコミュニケーション協会(TOEIC®)

TOEFL® テスト日本事務局

(公財)日本国際教育支援協会(日本語能力試験)

(公財)実務技能検定協会

<http://www.eiken.or.jp/>

<http://dokken.or.jp>

<http://apefdapf.org/>

<http://www.hskj/about/>

<http://www.chuken.gr.jp/>

<http://www.hangul.or.jp/>

<http://www.iken.gr.jp/>

<http://www.casa-esp.com/>

<http://www.thaigokentei.com/>

<http://www.i-kentei.com/index.html>

<https://www.iibc-global.org>

<https://www.toefl-ibt.jp>

www.jees.or.jp

<https://jitsumu-kentei.jp/kentei-info>

9.4 上限枠外科目とは

上限枠外科目とは、決められた履修登録単位数の上限を超えて登録できる科目のことです。

※事前登録できる科目と、参加してから登録をする科目がありますので注意してください。

卒業要件に含まれる上限枠外科目		
科目名	単位	登録時期
キャリアスキル対策講座Ⅰ～Ⅳ※1	1単位	原則各学期事前登録
Project English-Camp	集中1	原則春学期事前登録
体育(スキー)	集中1	原則秋学期事前登録
体育(救急法)※2	集中1	取得後の翌学期
外国語現地実習Ⅰ～Ⅳ 短期外国語現地実習Ⅰ～Ⅳ	集中2	プログラム参加後の翌学期
英語現地実習Ⅰ・Ⅱ	集中2	プログラム参加後の翌学期
フィールドスタディⅠ	集中2	プログラム参加後の翌学期
児童英語教育実習Ⅰ～Ⅳ	各2単位	プログラム参加後の翌学期
分かち合いリーダーシップⅠ・Ⅱ	集中2	プログラム参加後の翌学期
ワークキャンプⅠ・Ⅱ	集中2	プログラム参加後の翌学期

※1 2021年度以降入学生

※2 日本赤十字社の提供する講習に参加し、認定証のコピーを教務課に提出する必要があります。認定証取得までには時間がかかるため、余裕を持って申請してください。詳細は、4-23を参照。

卒業要件に含まれない上限枠外科目	
科目名	登録時期
2020年度以前入学生 日本語教員養成課程科目のうち ・日本語教育実習Ⅰ・Ⅱ	事前登録
2021年度以降入学生 日本語教育養成課程科目のうち ・日本語教育実習(学外授業)	
2023年度以降入学生 教職課程〔教育の基礎的理解に関する科目等〕 (詳細は10-8を参照のこと)	

10. 留学・語学研修プログラムとは？

協定校留学プログラムについて

本学では、海外の大学と交流協定を結び、学生のみなさんに留学の機会を設けています。

詳細については、「海外プログラムパンフレット」を参照してください。各プログラムの説明会開催情報は、@Kでお知らせしますので、日程を確認し、説明会に参加してください。

留学先で修得した単位は、申請により恵泉女学園大学の単位として一部認定が可能です。

また、協定留学期間中は、在学期間とみなされるため、留学期間を含め4年間での卒業が可能です。*

協定留学プログラム(最新情報や詳細は「海外プログラムパンフレット」を参照すること)

学校名	留学期間	募集人数	募集時期	派遣時期	学費他
Northwestern College (アイオワ/アメリカ)	1年間	若干名	11月	翌年8月	本学授業料より奨学金として、1年分の学費が4分の3免除となる。 現地授業料・滞在費は本人負担。
〃	1セメスター	若干名	11月	翌年8月	本学授業料より奨学金として1セメスター分の学費が2分の1免除となる。 現地授業料・滞在費は本人負担。
Chichester College (チチェスター / イギリス)	1年間	若干名	11月	翌年4月	本学授業料より奨学金として、1年分の学費が4分の3免除となる。 現地授業料・滞在費は本人負担。
	1セメスター	若干名	5月 11月	当年9月 翌年4月	本学授業料より奨学金として1セメスター分の学費が2分の1免除となる。 現地授業料・滞在費は本人負担。
Dublin City University (ダブリン/アイルランド)	1年間	若干名	11月	翌年3月	本学授業料より奨学金として、1年分の学費が4分の3免除となる。 現地授業料・滞在費は本人負担。
	1セメスター	若干名	5月 11月	当年9月 翌年3月	本学授業料より奨学金として1セメスター分の学費が2分の1免除となる。 現地授業料・滞在費は本人負担。
新羅大学 (釜山/大韓民国)	1年間	2名	4-5月	翌年2月	本学授業料より奨学金として、1年分の学費が4分の3免除となる。 現地授業料免除。滞在費は本人負担。
	1セメスター	春・秋各4名	4-5月 10月	当年8月 翌年2月	本学授業料より奨学金として1セメスター分の学費が2分の1免除となる。 現地授業料(約200万ウォン)・滞在費は本人負担。

学校名	留学期間	募集人数	募集時期	派遣時期	学費他
聖公会大学 (ソウル/大韓民国)	1年間	1名	4-5月	翌年2月	本学授業料より奨学金として、1年分の学費が4分の3免除となる。 現地授業料一部免除。滞在費は本人負担。
	1 セメスター	春・秋 各2名	4-5月	当年8月	本学授業料より奨学金として1セメスター分の学費が2分の1免除となる。 現地授業料・滞在費は本人負担。
10月			翌年2月		
梨花女子大学 (ソウル/大韓民国)	1 セメスター	春・秋 各2名	4-5月	当年9月	本学授業料より奨学金として1セメスター分の学費が2分の1免除となる。 現地授業料・滞在費は本人負担。
			10月	翌年3月	
韓信大学 (京畿道/大韓民国)	1年間	2名	4-5月	翌年 2-3月	本学授業料より奨学金として、1年分の学費が4分の3免除となる。 現地授業料・寮費は免除。
上海杉達学院 (上海/中華人民共和国)	1年間	4名	6月	翌年 2-3月	本学授業料より奨学金として、1年分の学費が4分の3免除となる。 現地授業料免除。滞在費は本人負担。
外交学院 (北京/中華人民共和国)	1年間	2名	6月	翌年 2-3月	本学授業料より奨学金として、1年分の学費が4分の3免除となる。 現地授業料免除。滞在費は本人負担。
世新大学 (台北/台湾)	1年間	1名	6月	翌年2月	本学授業料より奨学金として、1年分の学費が4分の3免除となる。 現地授業料・寮費は免除。
Payap University (チェンマイ/ タイ王国)	1年間	1名	5月	当年8月	本学授業料より奨学金として、1年分の学費が4分の3免除となる。 現地授業料免除。滞在費は本人負担。
	1 セメスター	2名	5月	当年8月	本学授業料より奨学金として1セメスター分の学費が2分の1免除となる。 現地授業料・滞在費は本人負担。 (派遣枠に応じて、現地授業料免除制度あり。)

- * 上記の協定校以外の教育機関・語学学校へ留学する場合は、「休学」となるため、授業料の半額分を学費として納める必要があります。また、卒業するためには休学期間を除いて4年間(8セメスター)の在学期間が必須となります。
- * 理論上は4年間での卒業が可能となりますが、必修科目の単位を修得していなければ卒業できませんので計画的に履修をしてください。
- * 奨学金としての学費免除制度が適用されるのは、定められた成績要件を満たす場合のみです。
- * 本学に納める学費の詳細は担当者に直接確認してください。

11. FS、CSL、タイ国際ワークキャンプとは？

11.1 フィールドスタディ(Field Study=FS)とは

発展途上、貧困・差別、森林破壊など世界で起きている深刻な問題、文化遺産を通じて見る歴史などを現地でも体験するプログラムがフィールドスタディ(FS)です。教室で学び頭で理解した知識を、まさにその現地で五感をもって確実に身につけることができます。

現地で1～2週間を過ごす「短期FS」と約5カ月間の「タイ長期FS」があり、いずれも現地授業の効果を高める事前・事後学習とセットになっています。

- ・実施期間

1～2週間程度実施される「短期FS」と、約5カ月実施される「タイ長期FS」があります。

- ・実施国

「短期FS」は毎年実施される国が異なるので、FSの説明会等で確認してください。

●履修イメージ

事前学習



実施FS



事後学習

2020年度以前入学生

短期	フィールドスタディⅠ入門	フィールドスタディⅠ	フィールドスタディⅥ
長期	フィールドスタディⅡ入門	フィールドスタディⅡ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ	フィールドスタディⅥ

2021年度以降入学生

短期	短期フィールドスタディ入門	フィールドスタディⅠ(短期)	フィールドスタディⅥ(短期)
長期	長期フィールドスタディ入門	フィールドスタディⅡ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ(タイ長期)	フィールドスタディⅥ(タイ長期)

- ・事後学習は、FSでの学びをより深めるために、報告会での発表、大学行事である恵泉祭への参加、展示発表、報告書の作成を行います。

●短期フィールドスタディ履修・手続きの流れ

	春学期(夏期休暇) 実施 F S	秋学期(春期休暇) 実施 F S	注意
説明会参加(応募)	前年度秋学期 1月	実施年の春学期中 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・実施されるプログラムを確認して、参加したい F S を決めます。 ・応募用紙に必要事項を記入して、応募してください。 ・応募者が多い場合は、選考があります。結果は@K で発表します。
事前学習 「F S I 入門」/「短期 フィールドスタディ入 門」(2単位) ※上限枠内科目	4月～7月 (春学期 通常授業)	9月～1月 (秋学期 通常授業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ F S に参加するためには、この授業の履修が必要です。 ・ W E B 登録時に、F S I 入門は自動的に登録されています。必ず登録されているか確認してください。
授業期間中<参加者説明会、参加確認書類提出>			
プログラム実施 「F S I」(2単位) ※上限枠外科目	夏期休暇中の 1～2週間程度	春期休暇中の 1～2週間程度	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム終了後の翌学期の W E B 登録時に、「F S V I」とあわせて自動的に履修登録されます。
事後学習 「F S V I」(2単位) ※上限枠内科目	9月～1月 (秋学期 通常授業)	4月～7月 (翌年度春学期 通常授業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ F S I とあわせて自動的に履修登録されます。 ・報告書や展示パネルの作成、報告会を行います。

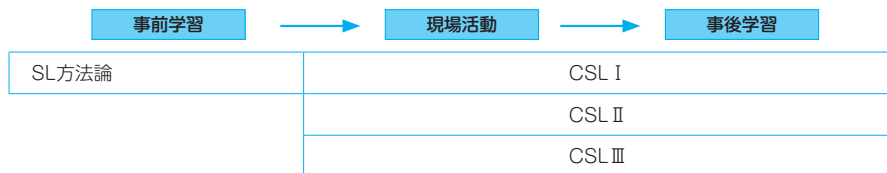
●長期フィールドスタディ履修・手続きの流れ

	実施時期	注意
説明会参加(応募)	前年度春学期(6月)および 秋学期(1月)	<ul style="list-style-type: none"> ・応募後、面接があります。面接日程、結果は@Kでお知らせします。
事前学習 「F S II 入門」/「長期 フィールドスタディ入 門」(2単位) ※上限枠内科目	4月～7月 (春学期 通常授業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ F S に参加するためには、この授業の履修が必要です。 ・ W E B 登録時に、F S II 入門は自動的に登録されています。必ず登録されているか確認してください。
授業期間中<参加者説明会、参加確認書類提出>		
プログラム実施 「F S II・III・IV・V」 (各4単位、合計16単位)	8月～12月 (現地での体験学習授業)	<ul style="list-style-type: none"> ・秋学期の W E B 登録時に自動的に履修登録されます。
事後の学習 「F S V I」(2単位) ※上限枠内科目	翌年度 4月～7月 (春学期 通常授業)	<ul style="list-style-type: none"> ・春学期の W E B 登録時に自動的に履修登録されます。 ・報告書や展示パネルの作成、報告会を行います。

11.2 CSL(Community Service Learning=CSL)とは

CSLとは、教室で知識を詰め込むだけの教育から一歩外に出て、自分で考え、行動する力をつけ、体験を通して生きた知識を学び、自己理解を深めていくプログラムです。福祉、園芸、環境、国際協力などの分野の地域の団体で活動し、その体験をふりかえることで学びを得ます。全学部、全学科の学生が履修できます。

●CSLの進め方



(履修例)1年秋学期に「SL方法論」履修

→春休みに事前学習である現場活動を実施

→2年春学期に「CSL I」を履修登録し、事後学習を行う(ふりかえり・報告会で発表)

① 事前学習「サービラーニング(SL)方法論」(2単位)

CSL活動を始めるには、まず事前学習として「サービラーニング(SL)方法論」を履修します。「SL方法論」では、授業(学外授業を含む)や実習を通じて、ボランティアや地域活動、活動する上での心構えについて学びます。最終授業までには活動先を選択し、活動計画を立てます。なお、この科目は1年春学期には履修できません。

② 現場活動

春休み・夏休みの長期休暇を活用して、または授業期間中に、自分で選んだ活動先で36時間以上、かつ7日間以上の現場活動を行います。学生は活動日ごとに記録を書きます。

③ 事後学習「CSL I～Ⅲ」のいずれか(各2単位)

活動終了時には教員と「ふりかえり」の面談を行います。ふりかえりは、自分の活動の意味を見直し、自分自身について理解を深め、地域社会のあり方を考える重要なプロセスであり、次の新たな目標へ進むステップとなります。この面談のあとに、レポートを書き、恵泉祭やスプリングフォーラム等で展示するほか、報告会にて発表します。現場活動と事後学習をあわせて「CSL I～Ⅲ」のいずれかの単位となります。

- ・ CSL I を終了後もさらに学びを深めたい学生は、同じ活動先、または別の活動先でCSL IIやCSL IIIとして同様の活動を実施できます。
- ・ CSLとあわせて、または事前・事後に以下の科目を履修することを推奨します。

2020年度以前入学生

ボランティア入門	社会福祉入門
----------	--------

2021年度以降入学生

ボランティア論	社会福祉論
---------	-------

11.3 タイ国際ワークキャンプとは

タイ・チェンマイにある恵泉と同じくキリスト教主義大学であるパヤップ大学と共催で行っています。タイ北部の山岳民族の村へ赴き、ホームステイをしながら、タイの学生、村の人々と共に集会所などの建設のお手伝い、レクリエーション、礼拝を通し、交わりを深めます。

30年以上の歴史をもつこのプログラムは参加者たちにとって、大学生生活の様々なきっかけ作りとなっています。(他の短期FS、長期FS、海外研修、日本語教員養成など)

・実施期間

10月より月1回程度の準備会を6回、2月に1泊2日のプレキャンプを経て、3月に約10日間現地でのプログラムが開催されます。

・本プログラムの進め方

- ① 6月初旬説明会
- ② 7月末 申し込み締め切り 参加者顔合わせ
- ③ 10月より準備会 目的は以下の通りです。

教職員・学生、学科学年の違いを越えて出会いを深めるため
本プログラム実施に必要な情報共有(タイの文化、簡単な会話練習も含む)
タイ現地での交流会に向けてのパフォーマンス練習など

④ 現地活動

村での滞在4泊5日に加え、前後の日程でチェンマイ市内の観光やパヤップ大学を見学します。
村での滞在中はタイ人学生と共に数名でのホームステイです。村のニーズに合わせた奉仕活動を行います。
礼拝、交流、奉仕、共生の4つの側面をあわせ持ったプログラムが進行する中で、自分を見つめ、仲間と向き合い、豊かな時間が育まれています。

⑤ 帰国後 報告書作成

※本プログラムは前年度に参加した数名の学生が次年度の「学生スタッフ」となり、新メンバーを支え、準備会を進めていきます。メンバーで参加したときとは異なる視点でプログラムに参加でき、より充実を図れます。

※準備会から報告書完成までが本プログラムです。(2単位)

・お問い合わせ窓口：

教務課・キリスト教センター

12. 休学・復学・再入学などするためには？

次のような学籍異動の必要が生じた時には、所定の手続きを行ってください。

【休学】

休学・・・学則第16条・17条・35条

病気などのやむを得ない理由によって休学を希望する場合、次のような手続きに従って「休学願」を提出し、許可を得ることが必要です。

①休学手続を行うためには

自身が所属する学科教員またはアドバイザー教員と面接を行います。その後、教務課で所定の「休学願」を受け取り、必要事項を記入後すみやかに教務課に提出してください(本人と保証人の署名・捺印が必要です)。

なお、病気等の理由で面接を受けることができない場合には、面接を省略することもあります。

そして、教務委員会、教授会において審議された後、学長より休学許可が出されます。

②休学の期間とは

- ・休学できる期間は3ヶ月以上、1年までです。なお、特別な事由がある場合は引き続き1年まで延長することができます。
- ・休学できる期間は、通算で4年を超えることはできません。
- ・休学した期間は、在学年限に含まれません。

③休学願の提出期限は

休学願を提出できる期限は次のとおりです。

	春学期	秋学期	学期途中の場合
休学期間	4月1日～9月20日	9月21日～3月31日	休学願提出の翌月1日～
提出期限	4月末日	10月末日	休学開始の前月末日

④休学中の学年は

休学期間は学年・セメスターがとどまります。例えば、1年生の秋学期(第2セメスター)に半年間休学した場合、翌年度春学期も1年生(第2セメスター)のままです。

⑤休学中の学費は

在籍料として、次の金額を納入してください。

休学期間	授業料	施設設備費等
1学期(半年間)	半額	—
学期途中の場合	在学した月：月割 休学した月：半額	—

⑥その他

- ・病気によって休学する場合には、医師の診断書を教務課へ提出してください。
- ・奨学金を受けている場合には、学生課で必要な手続きをしてください。
- ・図書館で借りている本は直ちに返却し、使用しているロッカーは期限までにあげ渡してください。

【復学】

復学・・・学則第18条・36条

休学者が復学を希望する場合、休学期間満了前に「復学願」を提出し、許可を得ることが必要です。(なお、休学期間が終了するまでに、復学、退学、休学継続の手続きを行わなかった場合、除籍となることがありますので十分注意してください。)

そして、教務委員会、教授会において審議された後、学長より復学許可が出されます。

①復学日は

休学期間が満了する日の翌日が復学日です。(春学期4月1日 秋学期9月21日)

②復学後の学年は

休学した時の学年へ復学することになります。例えば、1年生の秋学期(第2セメスター)に半年間休学し、翌年度春学期に復学した場合は当該学期は1年生(第2セメスター)のままです。2年生(第3セメスター)になるのは秋学期からとなります。

【退学】

退学・・・学則第15条・34条

病気などのやむを得ない理由によって退学を希望する場合、次のような手続きに従って「退学願」を提出し、許可を得ることが必要です。

①退学手続を行うためには

自身が所属する学科教員またはアドバイザー教員と面接を行います。その後、所定の「退学願」を教務課で受け取り、必要事項を記入後すみやかに学生証を添えて教務課に提出してください。(本人と保証人の署名・捺印が必要です。)

なお、病気等の理由で面接を受けることができない場合には、面接を省略することもあります。

そして、教務委員会、教授会において審議された後、学長より退学許可が出されます。

②退学願の提出期限は

退学願を提出できる期限は次のとおりです。

	春学期末	秋学期末	学期途中の場合
退学日	9月20日付	3月31日付	退学願を提出した月の末日
提出期限	10月末日	4月末日	—

③退学する場合の学費は

学期途中で退学する場合の学費は次のとおりです。

	退学日	授業料	施設設備費等
学期開始後3ヶ月まで	春：4月末日～6月末日付	月割	—
	秋：10月末日～12月末日付		
学期開始後4ヶ月以降	春：7月末日～9月20日付	全額	全額
	秋：1月末日～3月31日付		

④その他

- ・退学願提出時に、学生証を教務課に返却して下さい。
- ・病気によって退学する場合には、医師の診断書を教務課へ提出してください。
- ・奨学金を受けている場合には、学生課で必要な手続きをしてください。
- ・図書館で借りている本は直ちに返却し、使用しているロッカーをあげ渡してください。

⑤退学した後の各種証明書の発行について

本人の申請によって、在籍期間証明書・成績証明書・単位修得証明書(教職課程等)などの証明書の発行を受けることができます。

【除籍】

除籍・・・学則第19条

次のいずれかに該当した場合、教授会での審議を経て、除籍となり、本学学生の身分を失います。

- (1)学則第3条第2項に定める在学年限(8年)を超えた場合
- (2)学則第17条第2項に定める休学の期間(通算4年)を超え、なお修学できない場合
- (3)授業料その他の学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない場合
- (4)長期間にわたり行方が不明となった場合

①除籍通知とは

教授会において除籍が決定された後、学長より通知されます。

②除籍された場合の学費は

除籍された日までの学費及び施設設備費等は全額徴収します。また学期途中で除籍された場合も、当該学期分を全額徴収します。

③除籍された後の各種証明書の発行について

証明書は発行できません。

④その他

- ・除籍が通知された場合、直ちに学生証を返却してください。
- ・図書館で借りている本は直ちに返却し、使用しているロッカーはすみやかにあけ渡してください。

【再入学】

再入学・・・学則第13条

退学者が再入学を希望する場合、「再入学願」を提出することにより、選考の上、相当学年に入学を許可することがあります。なお、再入学の時期は、4月(春学期)または9月(秋学期)となり、再入学金100,000円が必要となります。

再入学資格

本学を退学した者が、以前在籍していた学部・学科に再び入学することを再入学という。

- ①退学後の期限 期限は設けない。
- ②在学年数 再入学前の在学年数と再入学後の在学年数の通算が8年を超えないこと。
- ③以下の者は出願できない。
 - ・在学年限(8年)を超えたため除籍(学則第2条第2項)となった者。
 - ・再入学後、再び退学した者。

再入学時期

- ①4月入学とする。
- ②但し、3年半以上在学し、残り単位数が20単位以下の場合のみ(翌3月の卒業見込み可の場合のみ)、9月入学を希望できる。

学 費

再入学金 100,000円
授業料その他学費は、再入学した当該学年に準じる。

【留学】

留学・・・学則第26条

外国の大学などとの協定にもとづき、留学を志願する場合、「留学願」を提出し、許可を得る必要があります。なお、留学期間は修業年限に含まれ、あなたが留学期間中に修得した授業科目の単位数は、所定の基準にもとづき、本学で修得した単位として認定されます。なお留学許可は、該当する委員会、教授会において審議された後、学長より出されます。

【転部・転科】

転部・転科・・・学則第14条第2項

学部・学科の変更を希望する場合、学内試験を実施した上で、転部・転科を認めます。（3年次以上に進級する際に出願することができます。）

なお、出願書類配布については7月を予定していますが、詳しくは@Kで確認してください。

出願書類

- ①転部・転科願(所定用紙)
- ②転部・転科志望理由書(所定用紙)
- ③成績証明書

選考方法

書類審査、学力審査及び面接(教務委員)

※学力審査は転部のみ